

申8号

「営業統括センターの体制見直しについて」に関する申し入れ 提出!

盛岡地本は 12 月 19 日に「営業統括センターの体制見直し」の提案を受け、組合員との議論を行ってきました。本施策は、2022 年 3 月に「青森営業統括センター」発足以降、当社を取り巻く環境の変化、お客さまのご利用実態と当社の目指すべき方向性を加味し実施するとしています。しかし職場は、休日勤務が多く発生し、超過勤務も常態化しており、体制見直しによって改善できるとは考えにくく、不安と不満の声が多く寄せられています。提案時にはそのような職場現実を「把握していない」という会社回答に怒りを感じ、本施策は職場現実を把握していない中での施策だと受け止めています。また、営業統括センター発足以降のさらなる体制見直しとなり、今後他営業統括センターでの体制見直しの際に職場現実を踏まえた中での体制見直しになるのかと不安と不満の声が多く上がっています。

これまでの役割にとらわれないフレキシブルな働き方を実現していくためには、全社員の「安全・健康・ゆとり・働きがい・豊かさ」が担保された業務体制の構築が必要です。従って下記の通り申し入れを提出しました!

1. 営業統括センターの体制見直しに至った根拠と、安全・サービスレベルの維持・向上が図れる根拠を明らかにすること。
2. 現在発生している青森営業統括センターでの、休日勤務や超過勤務増加の実態と理由を明らかにし、職場現実を把握し改善を図ること。
3. 青森駅出札場面で、休憩時間での超勤対応はどのような判断で行うのか明らかにし、労働時間の適正化と超勤前提の作業ダイヤとしないこと。
4. 繁忙期には多くのお客さまがご利用するため青森駅出札に補助日勤を付けること。
5. 青森駅輸送場面で、体制見直しによる各担務の業務内容を明らかにすること。また、冬期間における体制も明らかにすること。
6. 体制見直し実施以降も安全が担保できる体制を構築すること。

統括センター化後の検証運動を強化しよう!